



▲健全なスポーツでたくましい精神を養おう

学校スポーツ活動の充実を図るとともに、県民が生活の中で、いつでも気軽にスポーツや運動に親しむことができるように、「県民総スポーツ運動」を更に推進するため、市町村や関係団体などと密接な連携を図ります。

★学校スポーツ活動の推進…………… 一千五百七十七万円
 中学校・高等学校生徒の県下総合体育大会開催や、全国体育大会派遣のための経費を補助します。

★広報活動の促進…………… 九十二万円
 スポーツの楽しさや効果を認識して、自らすすんでスポーツや運動を実践してもらいよう本年度は職種に応じた運動プログラムを作成、市町村や関係団体とおして県民へ紹介します。

★体力づくり県民大会の開催…………… 三百四十二万円
 歩け歩け大会やゲートボールなどの身近なプログラムを数多く用意し、第六回体力づくり県民大会を県下十一会場で開催します。

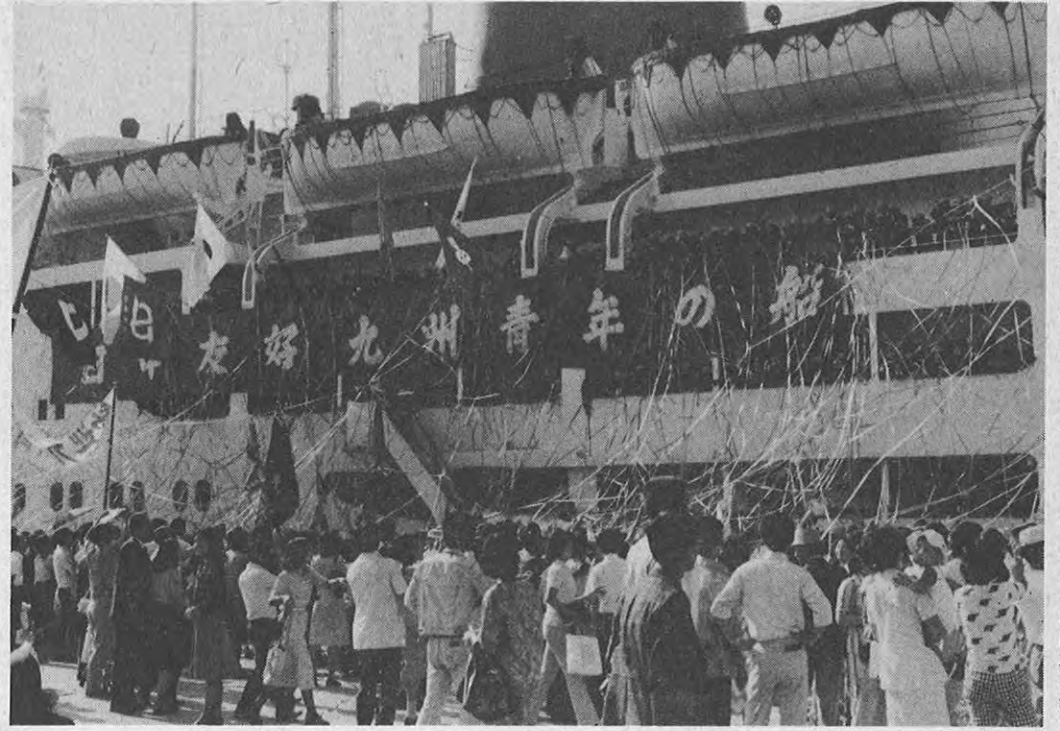
★スポーツ教室の開設…………… 三百九十九万円
 市町村が実施するスポーツ教室開設事業へ助成し、多様なスポーツグループを育成します。

★スポーツ指導者の養成確保…………… 四百一十一万円
 住民のスポーツに関する相談や指導依頼に対応できるよう、指導者やクラブ等リーダーを各市町村校区ごとに確保する

★国民体育大会参加助成…………… 三千九十四万円
 第三十二回国民体育大会が青森県で、三十三回冬期大会が長野県で開催されます。本県から役員、選手あわせて四百四十余名を派遣する経費の一部を県体育協会へ助成します。

★県営体育施設の整備…………… 二千五百七十四万円
 藤崎台県営野球場及び県営熊本城プール、並びに武道館の県営体育施設の改修等を行います。

★市町村スポーツ施設整備補助…………… 八千六百万円
 水前寺陸上競技場等社会体育施設の整備について補助を行い、スポーツ基盤の充実を図ります。



▲青年の海外交流事業は、広い視野に立った青年活動のリーダーを養成するものです

県民の自主的・自発的な学習活動を促進し、県民の意識や相互の連帯意識を高め、あたたかい心のふれ合い住みよい郷土づくりを推進するために社会教育の果

す役割は大きいものがあります。そのためには、地域における社会教育基盤の整備と学習内容・実充を図ることが大切です。

★地区集会所建設費補助…………… 一千五百万円
 住民相互の交流や地域連帯意識を高めるため、小地域を単位とする地区集会所（地域住民が設置し管理運営する公民館類似施設）の建設に要する経費の一部を助成します。

★青少年ふるさと運動促進事業…………… 一千万円
 青少年を中心とするグループが、その地域に存在する伝統文化の継承や生活環境を豊かにするため、地域住民と協力しながら連帯意識や愛郷心を高めるものであり、県が経費を負担し市町村に事業を委託して行います。

★コミュニケーション講座の開設…………… 三百万円
 生涯教育という観点から成人の高度化・専門化した学習要求に応えるため、高等学校の機能を地域に開放して成人に対する学習機会の提供を行います。

★婦人ボランティア活動促進…………… 四百九十五万円
 婦人の能力を開発し、それに適した社会参加を促進することを目的として地域の婦人団体にに対し、地域社会及び幼小・青年に対するボランティア活動に関する知識・技能を習得・実践するため必要な経費の一部を助成します。

★「肥後っ子のしつけ」推進事業…………… 三百八十万円
 健全な青少年の育成につながる家庭教育の充実を図るために家庭教育の当事者であるPTA会員を対象として、県下四十会場程度で青少年期のしつけを中心とした家庭教育の諸問題についての研究会を開催し「肥後っ子のしつけ」運動を盛り上げていきます。

★九州青年の船…………… 千八百六十二万円
 「九州青年の船」は、二十歳から二十五歳までの青年男女約三百五十人（熊本県四十六人）を中国に派遣し、船内研修、中国青年との交歓、各種施設、工場等の参観等の活動を行わせる事業です。

★少年保護育成条例の実施…………… 四百二十万円
 最近有害図書等の無差別販売が行われ、これが非行誘因となるなど少年の健全育成を阻害するおそれがあるので、このたび熊本県少年保護育成条例を改正し、不良出版物、広告物、がん具類等少年に有害な環境の排除を強化します。